

# さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

1月2日 成人式 新成人の皆さん おめでとうございます。

平成 25 年 第 67 回  
**祝** 佐那河内村成人式



新成人 男11人 女15人 計26人 (平成4年4月2日～平成5年4月1日生)

### IP電話番号

村役場代表 5000～5004  
議会事務局 5005  
教育委員会 5006  
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115  
住民福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152  
社会福祉協議会(農振センター) ☎679-2304

FAX679-2125

教育委員会 ☎ 679-2817・FAX679-2173

**土・日・祝日  
及び夜間**

- TEL 679-2111
- IP 5000～5004
- FAX 679-2125

### 主な内容

村長・議長年頭のあいさつ…………… 2・3

徳島駅伝……………13

# 新年明けましておめでとうございませう。

佐那河内村長

原 仁 志

村民の皆様には、清々しい新年を迎えられましたこと、お慶び申し上げます。また、日頃は村政発展に多大なご理解、ご支援をいただきお礼申し上げます。徳島県唯一の村の持続・発展をめざし、本年も職務の遂行に努めますので、よろしくお願ひします。

昨年12月に衆議院選挙が行われ政権が交代しましたが、我が国を取り巻く状況は殊の外厳しく、新しい政権には、経済の再生と雇用の確保を最重要課題として、積極的に取り組んで欲しいと願っています。

また、厳しさを増す財政状況、社会保障と税の一体改革、農業などに深刻な影響を及ぼすTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加など、本村にも大きな影響を及ぼす課題も注視したいと思ひます。

さらには、新しく発表された三連動地震の津波予測では、本県においても浸水区域が従来より大幅に広い範囲が示され、本村でも防災・減災対策の取り組みが求められています。

本村については、少子高齢化が一層進み、国の推計によると、20数年後の本村の人口は1500人程度とされています。今後は、少子

高齢化の進行による集落の活力低下や、農業の担い手の確保などの対策が急がれています。

さて、昨年は健康増進策として特定健診の受診奨励、救急医療体制の検討、高齢者を対象とした救急医療キットの配布、外出支援策のタクシー券の助成などに取り組ましました。農業振興では、イトヨーカドーとの連携により東京都でスタチの消費宣伝を行い、手応えを感じることができた年でもありました。また、小水力発電を中心とした資源調査をし、再生可能エネルギーへの対応にも着手しました。

本年も各種事業に取り組みますが、以下、本年の基本的な取り組みをお知らせします。

なお、ゴミ収集にかかる臨時職員の不祥事の事実と、ご心配・ご迷惑をお掛けしました農業6次産業化事業については改めてお詫び申し上げます。

## ◆ 住民自治の推進

地方自治の基本は、「住民自治」の実践であります。

## ◆ 村民参加

3年目を迎える「村づくり住民会議」を通じて、いろいろなアイデアや提案が実践されつつあります。皆様のご熱意に感謝し、村民主体の村づくりをさらに支援します。

## ◆ 本年の取り組み

### ・ 防災体制の強化

大震災や台風豪雨に備えるため、防災拠点施設の整備や災害に強い体制の構築を進めます。

### ・ 健康の増進

全ての村民が健康で楽しい毎日が送れるよう健康の増進運動を展開します。

### ・ 高齢者の外出支援など

タクシー券の活用から、さらに進んだ外出支援策などの検討を進めます。

### ・ 農業振興

ブランド農産物の生産奨励と棚田などの農地保全を進めます。

### ・ ホームページの充実

ホームページを一新し、村の情報を村民や全国に発信します。

### ・ 国・県道などの整備促進

国道438号一ノ瀬地区の改良に取り組み、一日も早い工事着工を目指します。また、県・村道の整備促進も併せて図ります。

その他の課題にも積極的に取り組んでまいります。これらの行政課題を進めるに当たり、村民の皆様のご理解をお願いし年頭の挨拶とします。

# 年頭のごあいさつ

佐那河内村議会議長 長尾久代

新年あけましておめでとございませ  
村民の皆様には輝しい新春をお迎えの  
ことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は議会の活動に対しまして温か  
いご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申  
上げます。

昨年を振り返りますと政治・社会情勢  
が不安定でとりわけ経済情勢の厳しさが  
続くなか、12月16日に第46回衆議院選  
で自民党が過半数を大きく超え、政権交  
代が行なわれました。

国・政府も新たな数々の政策を打ち出  
されると期待しています。

しかし本村にとりましては、行財政運  
営についても、なお厳しい状況には変り  
なく、少子高齢化、過疎化の中、喫緊の  
諸課題への対応に今まで以上のスピード  
感と創意工夫が求められています。

昨年は、農業六次産業化事業をめぐっ  
ては皆様に多大なご心配をおかけしま  
した。このことを教訓に今後私ども議員  
は村民の目線に徹し努力を重ね信頼と負  
託に応えたいと思います。

また4月からは議会のホームページを

開設する予定であり、なお一層開かれた  
議会となるよう、そして、魅力ある「村」  
にするため議会としての役割と責任を自  
覚し力を尽してまいります。村民皆様  
のご支援、ご協力を賜りますようお願い申  
上げます。

新年が佐那河内村と村民の皆様にとり  
まして希望に満ちた幸多い年となります  
ようご祈念申し上げます年頭のご挨拶とし  
ます。



## 議 会 行 事 出 席 報 告

〈場 所〉  
〈出席者〉

平成24年12月

12月4日 県町村議会議長会定例会 〈ホテル千秋閣〉(長尾議長、松下事務局長)

6日 農業6次産業化事業調査特別委員会 〈役場〉(全委員)

6日 決算審査調査特別委員会 〈役場〉(全委員)

6日 村議会全員協議会 〈農振C〉(全議員)

10日 徳島駅伝名東郡選手団結団式 〈役場3階H〉(長尾議長他6人)

12日 平成24年第4回佐那河内村議会定例会開会 〈会期：19日までの8日間〉(全議員)

18日 平成24年第4回佐那河内村議会定例会 〈第2日〉(全議員)

19日 平成24年第4回佐那河内村議会定例会 〈最終日〉(全議員)

21日 村農業委員会総会 〈農振C〉(大岩農業委員)

21日 小松島市外三町村衛生組合監査 〈小松島市役所〉(中野組合議員)

25日 12月分例月出納検査 〈役場〉(井開、瀧倉監査委員)

# 議会だより

平成24年第4回定例会は12月12日開会しました。補正予算案件5件、条例案件1件、議員提出議案6件の合わせて12件の審議を行い、原案どおり可決承認して12月19日閉会しました。

## 第4回12月定例会

### 現在の取り組み状況報告

佐那河内村長 原 仁志

私の基本姿勢は住民自治の推進であり、住民自治を進めるために村職員一体となって努力していくことを再度申し上げたい。

さらに、徳島県に残された唯一の村としての本村の産業は農業である。徳島市に隣接し、日帰り農産物産地を味わっていただくためには農業がしっかりと営まれ、棚田での米づくり、温州ミカン、スタチ、ももいちごなど、そうした農業をさらに振興していきたいと思っている。

また、村づくり住民会議も、組織が発足して2年の歳月が経過している。具体的な事業として村の玉手箱、一年中花の咲く里、フリーマーケット、ふる

さと再発見ウオーク、「De愛さなごうち」婚活プロジェクトなどが取り組まれた。現在は、平成24年度の事業実績を基に、平成25年度の事業計画に知恵と汗を流していただいている。年明けには村民の皆様へ活動実績の報告や、平成25年度に取り組む内容をお知らせできる予定である。さらなるご理解とご協力をお願いするところである。さて、9月議会後の主要な取組について経過報告をする。

#### ①消防救急搬送体制について

11月30日に徳島市消防局との協議を持った。今回の協議では、本村が依頼している項目につき具体的な回答をいただいでおり、少し前進した状況であるが、今後も協議を進めていかなければならない状態である。住民が健康で安心して暮らせるよう議論を重ね課題を克服していく努力をしていきたい。

#### ②弱者対策、主に高齢者の外出支援策について

本年度も試行的にタクシー券での対応をしているが、より広い高齢者などがご利用いただける方法の検討が求められている。村づくり住民会議の議論からは、村社会福祉協議会での実施、もしくはNPOによる実施との方向性が出された。しかし、庁内及び社会福祉協議会との協議にて、過疎地有償運送以外の取り組みも含め検討すべきとの観点から、本議会において調査費を計上し、組織を年明けにも立ち上げ、本村ではどのような体制を進めるべきかを議論していくこととした。具体的な実施体制を一日も早く構築したい。

#### ③農業振興について

昨年の7月より徳島市の問屋町で開催されている日曜市に、本村の農産物を販売する「佐那河内Day」として出張販売している。これには多くの村内農家の協力をいただいている。この出張販売は、問屋町の日曜市を通じて、本村のしゃくなげ市、佐那の里、あるいはJAの直売所での農産物の販売増に繋げることがもとより、本村に多くの人に足を運んでいただくことを目的としている。また、昨年9月14日からは徳島市阿波おどり会館にて、佐那河内村出張産直市を月末まで開催し

た。本村で生産されている農産物の販売を行い、一定の成果上がった。これからもこうした取り組みに努めていきたい。

本村で農業が継続されるための支援策として、旧府能水力発電所の有効利用、大川原高原での風力発電、公共施設での太陽光発電などによる再生可能エネルギーの売電収益が、農業振興や山林の多面的機能にどう生かされるか、その方法を検討したいと思っている。11月には「さなエネ調査隊」を結成し、村内にある小水力を中心としたエネルギー調査を行った。今後もこれらの事業推進を図りたい。

多くの村民から鳥獣害対策を求められているが、現在は神山町との協議会により事業を実施している。農業振興を進める上で欠かせない重要事項であるので、取り組みを進めていきたい。

#### ④民有林の公有化について

府能地区で用地交渉を現在進めているが、多くの関係者のご理解をいただける見通しとなった。一日も早い売買契約の締結に努力し、山林の保全と水道水の確保、あるいは森林の多面的機能の増進に努めるよう、公有林化を進めていきたい。

## ⑤ 防災関係について

軽四輪防災活動車を11月30日から運行している。さらに、災害時の避難場所としての村民体育館のつり天井の落下防止対策を、農業振興センターには太陽光発電施設と併せて蓄電池も整備し、災害時に備えたい。

東日本大震災及び最近の豪雨災害を勘案すると、今後の防災拠点施設整備が非常に重要となってくる。現在の役場庁舎は防災拠点としての耐震性に劣り、近年中に発生するであろう東海・東南海・南海地震に対応する防災拠点としてのあり方の検討が求められている。現在、2次耐震調査の業務を発注し、年度内には耐震強度や、どのような対策が必要か判断する予定である。今後、関係者と議論をし、方向性を出していきたい。

## ⑥ その他

国道438号一ノ瀬地区の改良促進については、9月に地元説明会が徳島県の主催により開催された。今後は用地関係者との協議を早く進められるよう、県と力を合わせて一日も早い着工を目指してまいりたい。さらには、県道小松島佐那河内線などの改良を県に要望していきたい。

このようにいろいろな懸案はある

が、本村の財政状況は今後も厳しいことが続くことになりなく、一層の経費削減に努力し、健全な財政の確保に努めていきたい。併せて施設の老朽化が進んでいる水道、あるいは農業集落排水施設の適正な維持管理などにも力を注ぎ、小中学校での教育効果の向上や子育て支援、健康増進、高齢者の予防介護などについても今後も取り組んでいく。

これからも村議会の皆様や村内の各種団体、関係機関などと連携を図り、活力のある村づくりに努力していく。

なお、11月に行った国民文化祭「むらの文化展」では、多くの村民の皆様のご協力をいただき無事終了したことをここに深くお礼申し上げます。

### 補正予算

**議案第54号 平成24年度佐那河内村一般会計補正予算（第4号）について**

歳入歳出予算それぞれ8,857万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億5,318万3千円とした。

歳入の主なものは、地方交付税で普通交付税として1,001万9千円の増額、県支出金で、公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業県補助金が2,250万円の増額となった。また、村債では、臨時財政対策債が3,482

万6千円の増額、過疎対策事業債が衛生費と土木費を合わせて2,940万

円の減額、緊急防災・減災事業債は衛生費と教育費を合わせて3,700万円の増額、村債全体では4,242万6千円の増額となった。

歳入の主なものは、農業振興施設費で農業振興総合センターの太陽光発電施設整備の工事費として2,600万円の増額、保健体育総務費では村民体育館の耐震化工事として2,000万円の増額、諸支出金では、減災基金積立金として3,600万円増額などを計上した。

**議案第55号 平成24年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について**

歳入歳出予算それぞれ5,000万を追加し、歳入歳出予算の総額を4億7,158万6千円とした。

主な内容は、療養給付費の増額によるもの。

**議案第56号 平成24年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算（第2号）について**

歳入歳出予算それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を9,533万円とした。主な内容は、施設管理の修繕に伴う機械器具費の増

額によるもの。

**議案第57号 平成24年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について**

歳入歳出予算それぞれ54万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億9,333万9千円とした。主な内容は、施設管理費の手数料の減額によるもの。

**議案第58号 平成24年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について**

歳入歳出予算それぞれ405万円を増額し、歳入歳出予算の総額を3億7,413万円とした。介護保険システム改修委託料の増額などによるもの。

### 条例案件

**議案第59号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について**

昨年度から実施した平成23年度徳島県がんばる市町村応援事業及び平成23年度並びに平成24年度徳島東部地域定住自立圏共生ビジョン連携事業に係る農業6次産業化事業について、村民の皆様が多大なご心配をおかけしたことなどによる処分として、給料の減額をするもの。

発議第7号 佐那河内村議会委員会  
条例の一部を改正する条例について

このたび地方自治法が改正されたことに伴い改正するもの。

発議第8号 佐那河内村議会会議規則の一部を改正する規則について

このたび地方自治法が改正されたことに伴い改正するもの。

発議第9号 介護保険制度に関する意見書について

介護保険がだれでも安心して利用できるように、政府関係機関に要望するもの。

発議第10号 後期高齢者医療制度に関する意見書について

後期高齢者医療制度の即時廃止を、政府関係機関に要望するもの。

発議第11号 伊方原発の再稼働を行わないことを求める意見書について

原発依存から脱するため、政府関係機関、愛媛県に対し要望するもの。

発議第12号 核兵器禁止条約の締結交渉開始を求める意見書について

核兵器禁止条約の締結交渉開始のため

め積極的な取り組みを、政府関係機関に要請するもの。

## 一般質問

大岩 和久 議員

村政報告について①行政座談会などを開催して、住民の声を聞くことで、今後の村政に反映されてはどうか。

答 ①今後検討していきたい。

質 救急搬送業務について①本年度の出勤回数、内容、搬送先などの状況について②ドクターヘリの要請基準について③広域化についての取り組みについて④地域医療について、これからの取り組みや方針は。

答 ①1月から11月までに救急搬送車の出勤回数は97回。その内容は、交通事故が12件、一般負傷が14件、急病が64件。搬送先は、徳島赤十字病院が69件。県立中央病院が10件、残り12件は各病院へ搬送されている。

②本村の場合、搬送隊員が救急現場に到着した時点で、次に述べる3点のドクターヘリ要請基準に基づき、早期治療を要すると判断した場合に出勤を要請する。

③1点目、生命の危機が切迫しているか、その可能性がある傷病者であつ

て、ドクターヘリによって治療時間の短縮が期待できる場合。

②点目、重傷病患者または特殊救急疾患、四肢切断などであつて、ドクターヘリでなければ長時間搬送が予想される場合。

③点目、救急現場において、医師による判断、治療を必要とする場合。以上の3点が要請する基準。

連絡は、佐那河内村の場合、村役場から出勤要請を行う。

村内では、中央運動公園と村民運動場の2カ所をドクターヘリの臨時ヘリポートとして指定している。

救急搬送車が患者を現場からヘリポートまで搬送し、そこからドクターヘリに引き継ぐ。

ドクターヘリの運航時間は、原則午前8時から日没まで。

③広域化については、村の重要な施策の一つであると考えている。何としても常備化を進めていかなければならないが、人的なこと、あるいは財政的なことを考えると、本村単独で進めることは非常に困難である。そうした状況下で徳島市と現在協議を進めているところでもあり、さまざまな事項について、今後、調査研究などを行いながら進めていく。現段階では、少しでも村民の生命、財産を守るための最善策を、できることから考えていきたい。

④本村の救急搬送は、搬送だけであり、傷病者の病状や緊急度の度合いによって対応可能な医療機関を分類する必要がある。地域医療も含めて、救急の広域化も考えていかなければならない。さらに、将来も含めた長期的な展望、医師・看護師の確保などいろいろな連携を図りながら考えていかなければならない。

龍倉 俊 晴 議員

質 集落排水処理場の管理について①地域が行っている管理を、村が一括管理するべきでないか。

答 ①村が一括管理をするのであれば、農業集落排水処理施設の条例改正も併い、現在お願いしているそれぞれの管理組合での組合費のことも考えなければならぬが、農業集落排水処理場の一括管理に向け、検討条件が整えば進めていきたい。

質 県道小松島佐那河内線の大久保峠付近の改良について①現在、どのような状況になっているか。②要望活動はどのようなか。

答 ①未改良部分について、県の情報では、地権者の情報がかみず、整備計画に支障を来しているというところである。そのため、ため池の上の路肩部分だけでも整備を要望してきたところである。ところが、最近になり所

有者が判明したそうである。本年から来年にかけて、用地の取得に向けての事務が進み、土地の提供と条件が整ったところから県は整備をしていくということなので、近年中には、着工されるのではないかと。

②12月21日に、東部県土整備局などへ要望活動を行う。

**質** 役場及び学校の駐車場の使用料について①県下の自治体は、どのような状況か。②本村は、どのように対応するのか。

**答** ①自治体で駐車場の料金を徴収しているのは徳島県を含め8団体。使用料金は、500円から1,000円。学校では、県内で石井町が一月当たり1,000円。

②他の自治体のそれぞれの動きを注視し、本村での今後の課題としていきたい。

### 仁羽 悟 郎 議員

**質** 農業振興について①第一日曜日の問屋町産直市出店について、その効果、売り上げはどのくらいか、職員費用はどのくらいかかっているか。

**答** ①本年の7月から毎月第一日曜日に問屋町で開催されているびっくり日曜市のイベント広場において、「佐那河内Day」とし本村の魅力を発信し、身近な農村としていつでも気軽に

足を運んでもらうきっかけづくりを一番のねらいとして取り組んでいる。出店を開始して6カ月なので、現時点での効果を問われてもすぐに現れるものではなく、もう少し長い目で見守っていただきたい。売り上げについては、6カ月間で46万4,630円。また、職員の人件費は、通常の勤務時間内は振替休日などに対応しているが、集荷時間、出店の前の準備の時間については、時間外勤務で対応し、現在まで3万3,297円を手当として支給している。

**質** 駐車場について①最近、駐車場スペースが不足と思われるがどのように対応しているか。②職員の駐車場の確保を考えるとどうか。

**答** ①②村のイベント、行事などがあるときには、それらが重ならないように庁内での十分な調整を行ってきた。

### 中野 實 議員

**質** 行政執行体制について①村長が基本姿勢とされている住民自治の推進は、役場職員が一丸となって努力する。そのための組織としての現体制は十分と思われるか。

**答** ①現在の本村の役場の課の体制はどのような方向がよいのか、このこともあわせて考え、職員の意識改革をさらに進めて、村民の皆様の負託に

答えられるような体制を整えるべく努力したい。

**質** 村の伝統文化について①奥野々、中畑が保存している獅子舞の継承について、その他、村の伝統文化の継承は、村おこしに一翼を担えると思うが。

**答** ①すぐにこういった方法がよいという案はなかなか浮かばないが、議会とも議論を深め、村の伝統文化として継承し、村を興す一翼を担う方法を考えていきたい。

### 岡本 隆 次 議員

**質** 地域おこし協力隊事業について①地域おこし協力隊事業が現在ストップ状態であるがどのような状況であるか。②月1回の頻度で問屋町の日曜日へ出向いていたが、今後どのような体制をとるのがか。③もし継続するのであれば、職員の勤務をやめて、シルバー人材センターとの連携を視野にいれてはどうか。

**答** ①②③日曜市の出店については、今しばらく継続していく。本村をPRをする場でもあり、交流人口が増えていくものと考えている。体制については、地域おこし協力隊の職員が体調不良で休んでいるので、職員が替わって出向している形になっているが、担当課と相談しながら継続していきたい。職員との関わりについては、村内

に人を呼び込むこと。あるいは農業振興を考えること。農産物を売るときに価格設定のことを考えたり、消費者としてはどんなことを思っ産直市に来ているかなどを職員自身が体験することが村の活性化に繋がっていくという視点があるので、ご理解いただきたい。

### 松長 英 視 議員

**質** 村長の政治姿勢について①村長と5人の村議が自民党候補の運動をしていると報道されていたが、どういうことか。②多くの村民から、村長は決断力が弱く、何でも決められないとの評価があるが、村長はこれをどう理解するか。

**答** ①徳島新聞の記者が取材に来たかどうかということ、来たよう記憶はない。②人それぞれ物の見方、それぞれの立場で考えがある上での話かと思っている。

**質** 過疎地有償運送について①住民会議で検討され、実施の段階までできていると思うが、今後どのように進めていくのか。②人だけでなく、物も含めて取り組むべきと考えるがどうか。

**答** ①②12月27日には村社会福祉協議会の理事会、1月25日には新しい組織を發足させ、早々に高齢者の外出支援あるいは生活支援なども含めた議論に入っていきたい。

# 今年も無火災を誓う！

## 平成25年 村消防団出初め式



新春恒例の村消防団による平成25年出初め式が1月6日、西ノハナ運動施設運動場で挙行されました。

当日は、村長式辞、団長訓示に引き続き、消防活動に功績のあった皆さんに表彰状が授与されました。

最後に参列者一同で火の用心を三唱し、無火災を誓いました。表彰状を受けられた皆さんは次のとおりです。

### 表彰者名簿 (敬称略)

#### 日本消防協会会長表彰

〈精績章〉

第6分団団員

安藝 信保

〈勤続章〉

本団団長

岡山 勝明

#### 徳島県知事表彰

第4分団団員

赤堀 真一

第6分団団員

安藝 信保

#### 徳島県消防協会会長表彰

〈功績章〉

第1分団団員

坂田 孝二

第6分団団員

丸橋 克弘

〈精績章〉

第3分団団員

山本 健治

第6分団班長  
第7分団団員

秦 健策  
丸井 文明

#### 徳島県東警察署長感謝状

第6分団団員

橘 明秀

#### 徳島県消防協会名東地方分会会長表彰

第1分団団員

堀本 浩章

第2分団班長

谷淵 栄治

第4分団副分団長

伊藤 武弘

第5分団団員

河野 隆人

第6分団団員

柏木 勇幸

第7分団団員

元木 修司

#### 佐那河内村長表彰

第1分団班長

栗原 年朗

第2分団団員

前畑 勉

第4分団部長

安喜 昌士

第5分団団員

青木 雅裕

第6分団団員

瀧倉 義朗

第7分団団員

西藤 章

#### 佐那河内村永年勤続表彰

第4分団班長

日浦 陽一

第4分団団員

赤堀 真二

第4分団団員

柴野 禎良

第6分団団員

丸橋 克弘

第6分団団員

米田 真也

第7分団団員

丸井 正俊

#### 佐那河内村操法大会出場表彰 (第3分団)

指揮者 副分団長

尾山 幸寛

一番員 班長

前河 宏佳

二番員 部長

久米 洋輔

三番員 団員

喜田 耕介

補欠 分団長

森 貴浩

#### 佐那河内村内助の功感謝状

第4分団

赤堀真一 妻 赤堀三代子

第4分団

柴野禎良 妻 柴野弘恵

第6分団

丸橋克弘 妻 丸橋照美

第7分団

丸井正俊 妻 丸井左富

丸井正俊 妻 丸井左富





## 徳島税務署からのお知らせ

### 申告と納税はお早めに！

税目	申告・納付期限	振替納税の人の口座振替日
所得税	3月15日(金)	4月22日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税	4月1日(月)	4月24日(水)
贈与税	3月15日(金)	口座振替は利用できません

☆申告書はご自分で書いて、できるだけ郵送などで提出してください。

☆国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で所得税、贈与税及び個人事業者の消費税（地方消費税を含む）の申告書を作成することができます。ぜひご利用ください。

☆納期限までに最寄りの金融機関で納付を済ませてください。

☆振替納税を利用している人は、確実に残高の確認をしてください。

### 申告相談会場は「アスティとくしま」

会場	期間
アスティとくしま (徳島市山城町東浜傍示1)	1月16日(水)～1月31日(木) 2階第6会議室(本年のみ) 2月1日(金)～3月15日(金) 3階第2特別会議室 <small>(土・日・祝日を除く。ただし、2月24日及び3月3日の日曜日は確定申告の相談・申告書の受付を行います。)</small>

☆受付時間は午前9時～午後4時まで(午後4時以降は受付できません。)

☆この期間、徳島税務署庁舎内には、申告相談会場を設けておりません。

☆アスティとくしまの駐車場については、有料(1日200円)となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

### さあ！ネットで申告 e-Tax

#### ① 国税庁ホームページから電子申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-Tax(電子申告)を利用して提出することができます。

#### ② 最高3,000円の税額控除

平成24年分の確定申告を本人の電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高3,000円の控除を受けることができます(平成23年分以前の申告で受けた人は受けられません。)

#### ③ 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます(確定申告期限から5年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。)

#### ④ 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています(3週間程度に短縮。)

#### ～ 贈与税の申告がe-Taxでより便利に ～

これまで、贈与税の申告書については、書面での提出しかできませんでしたが、平成24年分の申告から、「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、作成したデータをe-Taxを利用して送信できるようになりました。

#### 24時間いつでも利用可能

(所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です(メンテナンス時間を除く。))

※ 詳しくは徳島税務署(TEL:088-622-4131)にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

#### 公的年金を受給されている人へ

平成23年分の確定申告から公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

■所得税の還付を受ける人、確定申告書を提出することが要件とされている特例を受けられる人は、確定申告書の提出が必要です。

■所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要ですので、住民税に関する詳しいことは、お住まいの市町村にお尋ねください。

11/29  
(木)

## 防災ずきん作り



村老人会から佐々木チエ子さん（寺谷）、清吾亀代さん（平間）、丸野ユキエさん（丸田）の3人を講師に招き、『タオルでできる防災ずきんづくり』を、保育所保護者40人が挑戦しました。

このずきんは東日本大震災を教訓に、避難時に便利なずきんとして利用できます。作り方は、タオル3枚をザクザクに縫い、タオルの間に年齢にあわせて紙おむつ、ビニール袋など挟み込むというものです。

タオルは、簡単にほどけいろいろな用途に使えることなど、たくさんの知恵を教えてください、久しぶりの針仕事をした一時でした。

12/ 5  
(水)

## いでぼし作ったよ

中畑地区の「喜楽会」から4人の会員さんに「いでぼし」を教えてもらいました。作り方は、さつま芋を切る、お釜でゆでる、いかきに並べて干す、それだけです。湯気の向こうでじっと見つめる子どもたちに、「昔は、何日もかかっていでぼしを作った、ワラに通し軒で吊り下げとったなあ。」「お芋のゆで汁をこして、炊き詰めたら芋飴になるんですよ。」など、会員さんたちは、昔を思い出しながら懐かしく語ってくれました。



12/ 7  
(金)

## 小さなリサイクル運動



この1年間で240kg（1kg＝キャップ400個）おおよそ96,000個のペットボトルのキャップが収集できました。

（株）ノヴィルさん主催のリサイクル教室でマスコットうさちゃんと綱引きや、追いかけて玉入れなど、リサイクルの大切さを楽しく、わかりやすく教えていただきました。

このキャップを集める、エコキャップ運動の輪は、村内のいろいろな地域に広がっています。今後もこの活動を続けていきたいと思っています。

# 村の話題

12/9  
(日)

## 三世代交流 餅つき大会

保育所児童とその父母60人、祖父母30人、小学生30人が、30kg（15うす）のおもちをつきました。外は、園庭は雪が舞い、寒い日でしたが、室内は、「ぺったんこ、ぺったんこ」と杵の音、つきたてのお餅のいいにおいに包まれました。



12/20  
(木)

## 保育所にサンタさんが、 やってきた



りんりんリン、りんりんリン…キャンドルが灯る中、サンタさんが登場。今年も大きな袋をかついで、どっこいしょ。1人ひとりプレゼントをもらい大喜びの子どもたちでした。そらぐみ（0・1歳児）の子どもたちはびっくり、泣き出しました。それでもプレゼントはしっかり抱えて離しませんでした。

1/2  
(水)

## 第26回 囲碁・将棋大会

公民館主催で恒例となりました新春を告げる大会が、今年も和やかな雰囲気の中行われました。

囲碁の部3人、将棋の部6人が参加し、総当たり戦の結果、次の皆さんが入賞しました。

囲碁の部 優勝 佐東 弘一さん  
準優勝 森河 勤さん  
将棋の部 優勝 飯田 満さん  
準優勝 嵯峨啓一郎さん



12/1  
(土)

## 徳島県小学生バレーボール連盟 駅伝大会2連覇!



徳島県小学生バレーボール連盟主催の第3回駅伝大会が佐那河内中央運動公園周辺、6区間6.9kmの駅伝コースで行われ、佐那河内JVCチームは29分33秒のタイムで2位チームに1分6秒の大差で2年連続優勝しました。

当日の選手タイムは次のとおりです。

敬称略( )は学年

1区	1,200M	森 夏奈子(6)	4分53秒
2区	1,050M	秦 楓(6)	4分52秒
3区	1,200M	糸林 美空(5)	5分01秒
4区	1,050M	谷 京香(2)	4分30秒
5区	1,200M	大村 和瑚(4)	5分22秒
6区	1,200M	仲野 咲彩(6)	4分55秒

\*

\*

12/2  
(日)

## 佐那河内スポーツ少年団駅伝大会



第19回スポーツ少年団駅伝大会が、大黒地区周回コースで行われました。当日は小学校先生・保護者にお手伝いを頂き、47人の児童選手が参加し、健脚を競いました。3年生以上の1,000Mコースでは5チーム出場し青チームが1位、黄チームが2位で表彰されました。

選手タイムは次のとおりです。

敬称略( )は学年

### 1位青組 20分24秒

角田 陽希(3)	4分16秒	安富 賢世(5)	4分33秒
谷 龍一郎(3)	3分33秒	秦 楓(6)	4分24秒
佐野 日向(6)	3分38秒		

### 2位黄組 20分26秒

彦上 翔(3)	4分21秒	仲野 恵平(3)	3分56秒
松尾あかね(6)	4分38秒	糸林 美空(5)	3分55秒
日下 拓海(6)	3分36秒		
優秀選手 佐藤 辰誌(6)		中井 啓貴(6)	栗原 辰光(4)
		森 夏奈子(6)	仲野 咲彩(6)
			彦上 諒(6)

### 700Mコースタイムトライアル方式

1位 谷 京香(2)	2分52秒	2位 加藤 友菜(2)	2分58秒
優秀選手 栗原 伶光(2)		日下 葵(1)	市原 大聖(1)
		谷渕 遥紀(2)	国原 康聖(2)
			岡本 寧々(1)

# 徳島駅伝

沿道でのご声援ありがとうございました

1月4日から6日までの3日間、第59回徳島駅伝に出場し、各郡市のランナーと健脚を競いました。

沿道からの大きな声援が、選手たちには大きな励みとなり、カー杯走り抜くことができました。

名東郡チームは、4月から12月までの9ヶ月間、苦しい練習をこなしてきました。選手個人の強化に努めた結果、オープン参加でしたが、満足できる3日間のレースを展開することができました。

多くの村民の皆様のご声援ありがとうございました。



# 職員採用試験案内

## ◆申込受付期間 平成25年 1月22日(火)～平成25年 2月5日(火)

### 1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
保育士	1人程度	主任保育士の業務に従事します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

### 2 受験資格

試験区分	受験資格
保育士	佐那河内村のむらづくりに対する意欲が旺盛で、これまでの職務の経験や知識、取得した技能等を活かし、特色ある村行政の推進に能力を発揮できる者。 学力等 短大卒業程度以上。 年齢等 昭和38年4月2日以降に生まれた者。 資格等 保育士の資格を有する者で、認可保育園で経験年数10年以上の者。

※「卒業程度」とは、学力の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

### 3 応募の方法

応募する人は次の書類を提出してください。

- 受験申込書
- 最終学歴を有する学校の卒業証明書
- 履歴書(市販の物を使用して下さい。A4サイズ)
- 実務に従事した経験年数を証明する書類
- 論文

### 4 応募書類の提出期限等

応募書類の提出期限 平成25年 2月5日(火) 持参または郵送による提出(提出期限必着)

第2次試験の日時及び試験場 詳細は、第1次試験合格者に文書で通知します。

### 5 試験の方法及び内容

第1次試験 論文及び履歴書等の提出書類にて選考 第2次試験 第1次試験合格者に対し面接試験を実施

※申込用紙は総務企画課にあります。(村のホームページからダウンロードできます。)

その他応募についての詳細な事項については、お問い合わせください

■お問い合わせ先 総務企画課



## 緑のふるさと協力隊

2013年になりました。佐那河内村のみなさん、あけましておめでとうございます。

今年(平成25年)は12年になります。12年に一度の年女、緑のふるさと協力隊の星沙織です。私と同じ巴年の人はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

みなさん、このお正月、どのように過ごされましたか？私は……、とお伝えたいところですがまだなので……、ただこの原稿を書いている年末の今言えるのは、忘年会ばかりだったということです。

ちなみに、佐那河内に来る前までの私のお正月は、実家で家族みんな(父母・祖父母・妹2人・私)でおせちやお雑煮などを食べながら、のんびりと過ごします。毎年恒例の箱根駅伝を見るのが好きです。今年はどこが優勝するのか楽しみです。それから、ニューイヤークラッシュ(これは全国放送なのでしょか?) も見ます。実はこのニューイヤークラッシュ、私の出身地である群馬県で開催されています。スタートとゴールは群馬県庁(私の故郷、前橋市。なぜか38階もある、とても高い建物なんです)前です。直接は見に行かなかったことなのですが、テレビで今どこが映っているのかを毎年見えています。そんな感じで、ひたすら実家で家族団らんのお正月しか過ごしたことのない私です。

外で過ごす、佐那河内内のお正月は一体どうなるのかと、すごくわくわくしているのです。楽しみ！協力隊の任期も残り約2ヶ月となってしまうのですが、寒さに負けず、2013年も楽しく活動していきたいと思っています。今年もよろしくお願いたします。

その 59





# 冬季の節電・省エネルギー対策について

節電へのご協力を  
お願いします

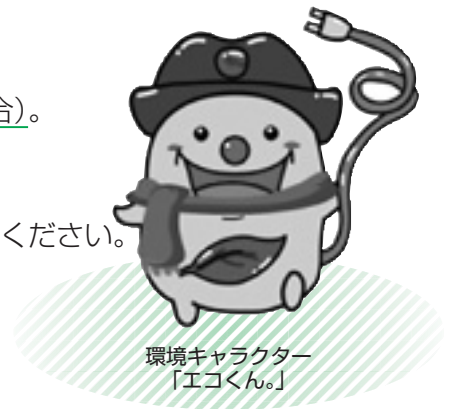
今冬、四国電力管内では、厳冬となることを想定した上で、瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しですが、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給が出来ない可能性が懸念されます。そこで、政府は平成24年12月3日から平成25年3月29日までの平日(12月31日及び1月2日～4日を除く)、9:00～21:00までの間、節電※へのご協力をお願いしています。

※数値目標は設定しておりません。節電をお願いする期間・時間帯において、無理のない範囲での節電をお願いします。

## 節電メニュー (例)

### 〈空調〉

- ・重ね着などをして、室温20℃を心がける(設定温度を2℃下げた場合)。(節電効果7%)
- ・窓には厚手のカーテンを掛ける。(節電効果1%)  
※ガス・石油ストーブなどを使用される場合には、以下の点にご注意ください。
  - ① 窓を開けるなどして必ず換気をすること。
  - ② 洗濯物や布団などはストーブの近くには置かないこと。



環境キャラクター  
「エコくん。」

### 〈照明〉

- ・不要な照明をできるだけ消す。(節電効果4%)
- ・照明器具を購入するときは、省エネ型の電球形蛍光灯やLED電球などを選択する。

### 〈電力消費機器〉

- ・冷蔵庫は設定温度を「弱」に変え、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込み過ぎないようにする。(節電効果1%)
  - ・テレビを省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、不要な時は消す。(節電効果2%)
  - ・便座保温・温水の設定温度を下げ、不使用時はふたを閉める。(節電効果1%未満)
  - ・本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。(節電効果1%)
- ※節電効果は通常、エアコンを使用される家庭の場合を想定。

節電メニュー等、節電に関する情報を掲載しています!!

四国経済産業局

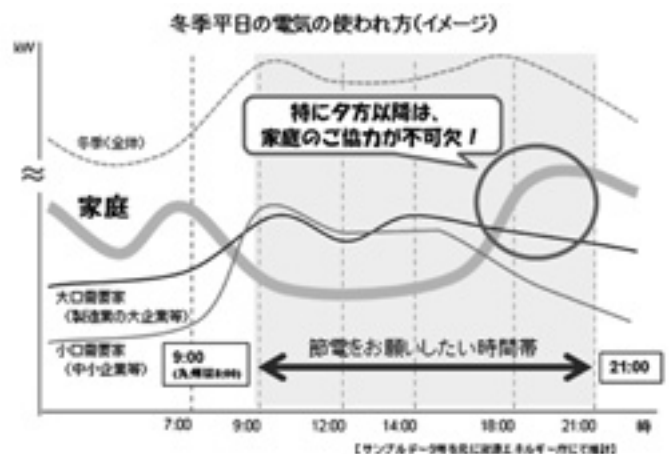
<http://www.shikoku.meti.go.jp/>  
家庭・オフィスで「家庭の省エネ大事典 2012年版」を活用し、より一層の省エネを実践しましょう!!

家庭の省エネ大事典

<http://www.eccj.or.jp/dict/>  
政府の節電ポータルサイト「節電アクション」もご覧ください。

節電.go.jp

<http://setsuden.go.jp/>



## ご 官 知 で す か

### ● 交通遺児などへ育成資金貸付け ●

※義務教育終了まで育成資金が **無利子** で借りられます

**対 象 者** 自動車事故により死亡または重度後遺障害者となられた人の0歳から中学校卒業までのお子様

**貸付金額** 一時金 155,000円 毎月 20,000円 入学支度金 44,000円

**返済期間** 中学卒業後20年以内(高校・大学などに進学する場合は、卒業まで返済開始は猶予)

### ● 重度後遺障害者へ介護料支給 ●

**対 象 者** 自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障害を持ったために、常時または随時の介護が必要な状態にある人

**支給金額**

① 常時の介護が必要な人のうち、「重度後遺障害診断書」で症状が「最重度」と認められた人	月額	68,440円～136,880円
② 上記①以外で常時の介護が必要な人	月額	58,570円～108,000円
③ 随時の介護が必要な人	月額	29,290円～54,000円

詳しくは… 独立行政法人 自動車事故対策機構 徳島支所

〒770-0003 徳島市北田宮2丁目14番50号(徳島県トラック会館2階) ☎(088)631-7799

警察110番  
(通信指令課)からの  
お願い

県警代表電話「088-622-3101」の事前登録を **駐在所だより**

## ～子供用携帯電話を契約している人へ～

警察「110番」は、事件・事故が発生した時に警察へ通報するための緊急ダイヤルです。最近は何も話さずにすぐに切れてしまったり、繋がった状態で、こちらから呼びかけても応答のないケースが見られます。

このような場合、「110番」を受けた警察では、事件・事故に遭遇していないか確認するために呼び返しを行ったり、各種調査を実施しています。

特に、子供用携帯電話は、操作が簡単なため、登録された「110番」ボタンを安易に押してしまうことがあります。

最近、子供用携帯電話で、本人が「110番」ボタンを押したことに気づかず、登録された電話番号としか通話できない機能のため、警察からの折り返し電話が着信拒否され、警察が安否確認に時間を要するケースが急増しております。

このようなことから、**徳島県警察本部の代表電話「088-622-3101」**を事前登録しておけば、着信拒否を解除することができて、子供さんの迅速な安全確認が可能となりますので、ご協力をお願いします。



ありがとうございます。  
ふるさと納税!

神奈川県川崎市在住  
橋口 卓也さん  
奈良県奈良市在住  
福村 賢一さん  
愛知県名古屋市  
加藤 敬明さん

篤志によるご寄付を有効に使わせていただき、ふるさとさなごうちの更なる発展を期すとともに、今後とも皆さんからの村への熱き思いを心からお待ちしています。

「ふるさと納税」についての詳しいことは、総務企画課までお問い合わせください。

## 平成24年度 「四国一斉！法務局休日相談所」 開設について

平日に法務局を利用できない皆さんへの相談の場の提供や、より多くの県民の皆さんに親しみを持って法務局をご利用頂くため、無料相談所を開設します。

土地・建物や会社の登記、相続、土地の境界線、地代、家賃、隣近所のことや子どものいじめ問題などで困りごとがございましたらお気軽にご相談にお越しください。

- 日 時** 平成25年 1月27日（日）  
午前10時から午後3時まで（原則予約制ですが空きがある場合は当日受付も可）
- 場 所** ホテルクレメント徳島 3階「ハーモニー」
- 申込期間** 平成25年 1月23日までの午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）
- 申 込 先** 徳島地方法務局 徳島市徳島町城内 6番地 6（622—4318）

## 「津波警報が変わります」

気象庁では、平成25年3月7日から改善した津波警報の運用を開始します。巨大地震の発生により東日本大震災級の津波を予想した場合、大津波警報に「巨大」という言葉を用いて発表しますので、最大限の避難を行いましょう。

また、津波警報などを見聞きした場合、直ちに安全な場所（高台や避難ビル）へ避難をすることが重要ですが、海岸付近で「強い揺れ」「長くゆっくりとした揺れ」を感じた場合も自らの判断で直ちに安全な場所へ避難することが重要です。いざという時には、自らの判断で安全な場所へ避難して、命を守ってください。

新しい津波警報などの詳しい内容は、ホームページの検索サイトで「津波警報が変わります」と入力し、そのリンク先に移動してください。

## 救急医療情報キット活用について

65歳以上の高齢者や体の不自由な人に発送しました。医療情報用紙に記入し、冷蔵庫に保管し、「もしも…」のときの安心と安全を守るために生かしましょう。

### ○救急医療情報キットとは？

安心・安全を確保することを目的に「かかりつけ医」「薬剤情報提供書」「持病」などの情報を専用のケース(写真のもの)に入れ、万一の救急時に備えるものです。

### ○救急医療情報キットの使い方

- ①救急医療情報用紙に必要な事項を記入する。
- ②専用のケースに情報用紙などを入れる。
- ③キットを冷蔵庫のドア内側に保管する。
- ④マグネットを冷蔵庫の外側のドアにはり付ける。

お問い合わせ 住民福祉課



## 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の実施について

- |                 |  |
|-----------------|--|
| <b>1 対象者</b>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●75歳以上の人<br/>(平成24年度内に75歳に到達する人。昭和13年4月1日以前に生まれた人)</li> <li>●過去5年以内に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種していない人</li> </ul> <p>※1回に限り、村が費用を助成します。</p> |
| <b>2 期間</b>     | 平成25年1月20日から平成25年3月31日まで   |
| <b>3 実施方法</b>   | 村が指定する医療機関において個別接種<br>(名東郡医師会及び徳島市医師会の会員で、予防接種実施を承諾した医師による個別接種となります。)  |
| <b>4 料金</b>     | 300円(接種した医療機関窓口でお支払いください)  |
| <b>5 申込み方法</b>  | 対象となる人へ必要書類を郵送しますので、書類が届いてから村の指定する医療機関へ予約をしていただき、期間内に接種するようにしてください。  |
| <b>6 問い合わせ先</b> | 住民福祉課 保健衛生係  |

## 子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ

徳島市内などの医療機関にて検診を実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に村役場住民福祉課保健衛生係までお申し込みください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	20歳以上の村民	40歳以上の村民
負担金	1,300円	1,500円
検診医療機関	検診に必要な書類送付時に、検診可能な医療機関名簿を添付します。名簿をご確認の上、受診してください。	
検診期間	平成25年1月7日(月)から3月31日(日)まで	

※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成23年度に受診された人は、平成25年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。)

新成人のみなさんおめでとうございます

## 20歳から国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

加入の手続きは、村役場の国民年金係または徳島南年金事務所へお尋ねください。(20歳前に就職して厚生年金等に加入中の人は、加入手続きは不要です。)

なお、学生や収入が少なく保険料の納付が困難な人の場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、村役場で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

### ■国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります

#### 老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

#### 障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった人が受けられます。

#### 遺族基礎年金

夫が亡くなったときに子のある妻または子が受けられます。

被保険者の種類	第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業の人、農林漁業の人、学生など	第2号被保険者に扶養されている配偶者	会社員、公務員など
保険料	国民年金保険料 【定額】14,980円 (平成24年度)	被保険者本人は保険料負担を要しない。 配偶者の加入している年金の保険者が負担	厚生年金保険料率 16.766% (平成24年9月現在) 労使折半で保険料負担

### ■年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

### 講演会に参加してみませんか

1/30  
(水)

### 小中規模人口地域における DV 被害者支援 ～えびの市女性相談所の試み～

#### 【第1部】 13:00～14:30 研修会

小規模自治体における女性相談所設置の意義や効果、相談員養成や窓口開設にいたるまでの経緯、運営などについて講師の知見と実践から

#### 【第2部】 15:00～16:00 座談会

研修会の学びをもっと広げたり具体化したり、あるいは地域での実践についてやりとりしたり、議論し交流

講師：盛永ちづ子さん（えびの市女性相談所専任相談員）

会場：ときわプラザ2階研修室（アスティとくしま）

参加費：無料

対象：どなたでも

定員：①研修会60人 ②座談会40人

主催：ハッピーミリアム

申込み：村教育委員会まで申込みください。一括して申込みします。先着順ですので、参加できない場合もありますので、ご了承ください。

一人ひとりの願いや生き方が尊重され、安全で安心して暮らしたいと誰もが願っています。しかし、ドメスティック・バイオレンス（DV）をはじめ、人権侵害につながるさまざまな問題は、その人がその人らしく生きていくことをとても困難にしています。

こんなとき、「あなたは独りではないよ」と寄り添い、新しい一歩を踏み出すためのサポートをしてくれる場所があったら、どんなに救われ、勇気づけられることでしょう。

九州の小さな市における「女性のための相談所」の実践事例に学び、私たちに何かできることはないか、一緒に考えましょう。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

## さなごうちスポーツクラブ案内

2月

### 〈農振センター〉 2階和室

健康運動教室  
20:00～21:00

### 〈村民体育館〉

卓球  
19:30～21:00  
※バドミントン  
20:00～22:00

- ※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

### ●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局  
(教育委員会内)

☎679-2817 IP 5006



日	月	火	水	木	金	土
					1 バドミントン	2
3	4 健康運動教室	5	6 卓球	7	8 バドミントン	9
10	11	12	13	14	15 バドミントン	16
17	18 健康運動教室	19	20 卓球	21	22 バドミントン	23
24	25	26	27	28		

## 学童保育のおたのしみ会

12月26日(水)農振センターにおいて、おたのしみ会を開催しました。参加児童は32人。

今年は豚汁・和風ハンバーグとおにぎりを作りました。材料切りから食器洗いまで、子どもたちみんなで協力して行い、また午後からは「〇×クイズ」、「くじ引きゲーム」などをして楽しく過ごしました。



### 12月22日(土)婦人会員が健祥会ハイジを訪問

婦人会員14人が少し早目のクリスマスプレゼントを持ってハイジを訪問しました。

健康体操と歌や踊りで入所者の皆さんと楽しい時間を過ごすことが出来ました。今回は「きよしのズンドコ節」の踊りが盛り上がり、たくさんの笑顔が見られました。

帰りに「お元気で正月をお迎えください。また来年も来ます。」と声かけすると大きな拍手で応えてくれました。



### ひとり暮らしの皆さんを歳末訪問

皇居奉仕友の会より、毎年恒例の歳末訪問として、12月20日59人の皆さんに、バラ寿司と蒸しパンなどをプレゼントしました。

手づくりの品物は、ひとり暮らしの皆さんから、たいへん喜んでいただきました。

「風邪などひかないようにお元気で過ごしてください。」と声かけをしました。

皇居奉仕友の会 会長 西村 尋子

※皇居奉仕友の会より、歳末助け合い運動に金一封をいただきました。

献血車が  
まわります  
ご協力ください



■献血日程 平成25年2月3日(日)

採血場所	献血時間
西の八幡運動場	9:00~15:00

※献血に使用する器材は全て使い捨てです。  
病気などの感染は全くありません。

# 佐那河内村地域包括支援センターだより

1月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆様の参加をお待ちしています。

1月21日(月)	いきいき体操教室	宮前公民館	13:30~
1月22日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~
1月28日(月)	いきいき体操教室	ハイジ	13:30~
1月29日(火)	コーラス教室	ハイジ	13:30~

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

## 佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

■ 担当：濱田・大西・佐々木

## ■法テラス徳島の 情報提供

法的トラブルでお悩みの皆さんに、法制度に関する情報と、相談機関・団体など相談窓口に関する情報を無料で提供します。

■日時 月～金 午前9時～午後4時

■電話 050-3383-5575

■面談も行っています（予約優先制）

## ■法テラス徳島の 無料法律相談

経済的に余裕のない人が法的トラブルにあったときに、無料で法律相談を行い、必要な場合、弁護士・司法書士の費用の立て替えを行います。但し、資力要件を満たしていることが条件となります。

■日時 弁護士相談 月～金

司法書士相談 金

■場所 法テラス徳島

■予約 予約電話番号 050-3383-5575

（お問い合わせ先）日本司法支援センター徳島地方事務所（法テラス徳島）

徳島市新蔵町1丁目31番地 徳島弁護士会館4階 TEL 050-3383-5575

日本司法支援センター（法テラス）は国が設立した公的な法人です。



個人情報に関する内容のため削除しています。



# 情報ボックス

マークの見方 **時**…時間 **所**…場所 **対**…対象  
**持**…持ち物 **問**…問い合わせ先

日	曜	行事名	とき・ところ	備 考
1/16	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	<b>時</b> 8:30~11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
		男女共同参画講演会	<b>時</b> 19:00~ <b>所</b> 農振センター	
18	金	健康づくりチャレンジ教室	<b>時</b> 19:30~21:00 <b>所</b> 農振センター 2F(大和室)	<b>対</b> 特定健診結果で血圧、血糖値、コレステロールが高めの人 <b>持</b> 運動できる服装
21	月	いきいき体操教室	<b>時</b> 13:30~15:30 <b>所</b> 宮前公民館	<b>対</b> 医師から運動制限を受けていない人 <b>持</b> 運動しやすい服装など
22	火	健康料理教室	<b>時</b> 10:00~10:15(受付) <b>所</b> 農振センター 1F(会議室)	<b>対</b> 健康づくりに関心のある人 <b>持</b> 材料代200円、米1合、エプロン、筆記用具など
23	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	<b>時</b> 8:30~11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
		ふれあい昼食会	<b>時</b> 11:00~14:00 <b>所</b> 農振センター	
24	木	参観日	<b>時</b> 9:15~11:15 <b>所</b> 保育所	<b>対</b> 親子製作(3歳児以上) (手作りおもちゃ)(3歳児未満はクラス参観)
25	金	健康づくりチャレンジ教室	<b>時</b> 19:30~21:00 <b>所</b> 農振センター 2F(大和室)	<b>対</b> 特定健診結果で血圧、血糖値、コレステロールが高めの人 <b>持</b> 運動できる服装
28	月	心配ごと相談・行政相談・特別相談	<b>時</b> 9:00~12:00 <b>所</b> 農振センター 2F(小和室)	心配ごと相談直通ダイヤル 679-2432
		いきいき体操教室	<b>時</b> 13:30~15:30 <b>所</b> 健祥会ハイジ 1F(展示室)	<b>対</b> 医師から運動制限を受けていない人 <b>持</b> 運動しやすい服装など
30	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	<b>時</b> 8:30~11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
2/3	日	ふれあいまつり	<b>所</b> 村民体育館	
6	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	<b>時</b> 8:30~11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
8	金	健康づくりチャレンジ教室	<b>時</b> 19:30~21:00 <b>所</b> 農振センター 2F(大和室)	<b>対</b> 特定健診結果で血圧、血糖値、コレステロールが高めの人 <b>持</b> 運動できる服装
10	日	平成24年度生活発表会	<b>時</b> 9:30~11:30 <b>所</b> 保育所	
12	火	心配ごと相談・人権擁護相談	<b>時</b> 9:00~12:00 <b>所</b> 農振センター 2F(小和室)	心配ごと相談直通ダイヤル 679-2432
13	水	粗大廃棄物・廃家電・可燃ゴミなど収集日	<b>時</b> 8:30~11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
14	木	わんぱく広場	<b>時</b> 10:00~11:20	子ども劇場の日
15	金	健康づくりチャレンジ教室	<b>時</b> 19:30~21:00 <b>所</b> 農振センター 2F(大和室)	<b>対</b> 特定健診結果で血圧、血糖値、コレステロールが高めの人 <b>持</b> 運動できる服装
		老人会との交流誕生会	<b>時</b> 10:00~12:30 <b>所</b> 保育所	

## 2月13日(水)

## 粗大ゴミ・家電ゴミ 粗大廃棄物・廃家電製品収集日

- 時間 8:30~11:00
- 場所 追上駐車場  
(粗大廃棄物・廃家電 6品目)
- 手数料 粗大廃棄物: 200~2,000円程度  
廃家電製品: 右のとおりです  
※メーカーによって異なります。

※パソコン・ノートパソコンなどは、収集できません。パソコン・ノートパソコンなど廃棄する場合は、破棄するパソコンメーカーのリサイクル受付に連絡してください。パソコン・ノートパソコンなどの廃棄については、村ホームページでご確認ください。

### パソコンリサイクルのサイトの開き方

佐那河内村ホームページ⇒「暮らしのガイド」⇒「ごみ・資源・リサイクル」⇒「パソコンリサイクルについて」の順番にクリックしてください。

佐那河内クリーン対策協議会・佐那河内村

### 家電リサイクル法に基づく 家電製品処理料金(参考目安)

(リサイクル料・運搬費・消費税・郵便振替手数料含む)

テレビ 5,055円 洗濯機 4,740円  
冷蔵庫 7,050円 エアコン 5,895円  
冷凍庫 7,050円 衣類乾燥機 4,740円

※業務用の冷蔵庫等の処理は対象外になりますので、事業所で処理してください。ただし、家庭用の冷蔵庫等を業務用として使用している場合には、対象となります。判別のつかない場合は型名や型番をご確認の上、各製造業者にお問い合わせください。

## ドフトフ原・梶畑・大西浦・大力ゲ・根郷編

12月14日、根郷川周辺のドフトフ原を歩く。何が見つかるか楽しみにしながら、どんぐりの転がるのどかな田舎道を、ムカゴを頼張りながら、ぶらついてみた。

### ■地名「ドフトフ原」の由来は水!?

やっぱり気になる、どうしてこんな地名になったのか?——景色を眺めながらあーだこーだ言いながら歩いてみると、ドフトフ原あたりは山の麓がなだらかな地形になっている。もしかすると、ここには昔、湧き水があったのか?そして、根郷川支流の奥には水道の取水堰を発見!普通、水道の水源は冬でも水が涸れない沢に作るもの。

これは、やはり「水が絶え間なく流れる様」からドフトフと名付けられたのかな。(→ご存知の村民の人がいたら教えてくださいー)

### ■根郷川の奥地に秘宝アリ

今度は、根郷川の源流を探しに大力ゲ・大西浦に足を伸ばしてみた。根郷川沿いを行くと、とこ



ろどころに淵があったり、小さな滝があったり、周りは木々に覆われて、ひよいとトトロが出てきそう。これは沢歩き初心者コースに持ってこいの川だ。それからまた奥に進むと、たった3〜4mmぐらいの小さな陸の貝、アワムシオイガイが石の下で見つかるまいとひっそり隠れていた。佐那河内村ではまだ一箇所で見つからないと驚いた。まだまだヘンテコな生き物が見つかる予感。もう一回ぐらい根郷川周辺を歩いてみようと思う。(田代&松田)



## 白和え

### 《作り方》

- ①ほうれん草はゆでて、水を切り2cm長さに切る。
- ②人参・こんにゃくはせん切りにし、こんにゃくは下ゆでする。
- ③れんこんはうす切りにして水につけ、茹でておく。
- ④豆腐は湯に通し水気を切り、すり鉢に入れてつぶし、砂糖・白味噌・すりごまを入れ、味をつけておく。
- ⑤④の中に①、②、③をよくしぼってから和える。

### ★ポイント★

- 根菜野菜を加え、食物繊維を多く摂れます。
- れんこんは小さく切り、しっかりゆがく方が良いでしょう。
- 大豆製品の豆腐を使用した塩分控えめの白和えです。

おいしい白和えを食卓に一品、加えてみてはいかがでしょうか?



### 《材料(4人分)》

ほうれん草	200g	豆腐	160g
人参	40g	白すりごま	大さじ1
こんにゃく	50g	砂糖	大さじ1~
れんこん	50g	白味噌	大さじ1/2~大さじ2

しあわせごはん

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

1人当たり  
栄養成分

エネルギー  
炭水化物

89kcal  
10.7g

蛋白質  
塩分

5.2g  
0.4g

脂質

3.4g

No.46